



第2次宍粟市総合計画後期基本計画 第2次宍粟市地域創生総合戦略

人と自然が輝き
みんなで作る 夢のまち



概要版



令和3(2021)年12月10日 策定 / 令和4(2022)年3月 発行
兵庫県宍粟市



将来像の理念

人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち

将来像の実現に向けた重点事項

若年層の人口流出の抑制

もり
「森林」を活用したまちの創造

持続可能なまちづくりの推進

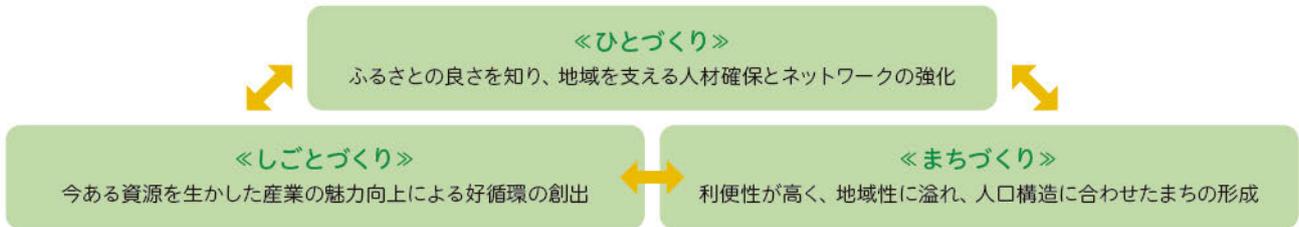
中央市の最重要課題とまちづくりのテーマ

最重要課題 ▶ 人口減少対策

まちづくりのテーマ ▶ もり はし
森林から創まる地域創生

地域創生を進めるための視点

① まち・ひと・しごとの視点



② 木育の視点

森林の総合的な利用の推進 =
もり
「森林」を活用したまちの創造



環境を守る：良好な森林環境の保全、人づくり
 技術や文化を伝える：森林技術・文化の活用と継承
 暮らしに木を取り入れる：意識の醸成、環境づくり
 経済を活性化させる：材としての活用や他分野での利活用
 子どもの心を豊かにする：心と体の成長、郷土愛の醸成

③ SDGsの視点

「誰一人取り残さない」社会を実現するという目標達成に寄与しつつ、最重要課題である人口減少対策を推進するため、基本施策とSDGsに掲げられた17の目標との関連性を整理し、積極的な取組を推進します。



計画の構成と期間

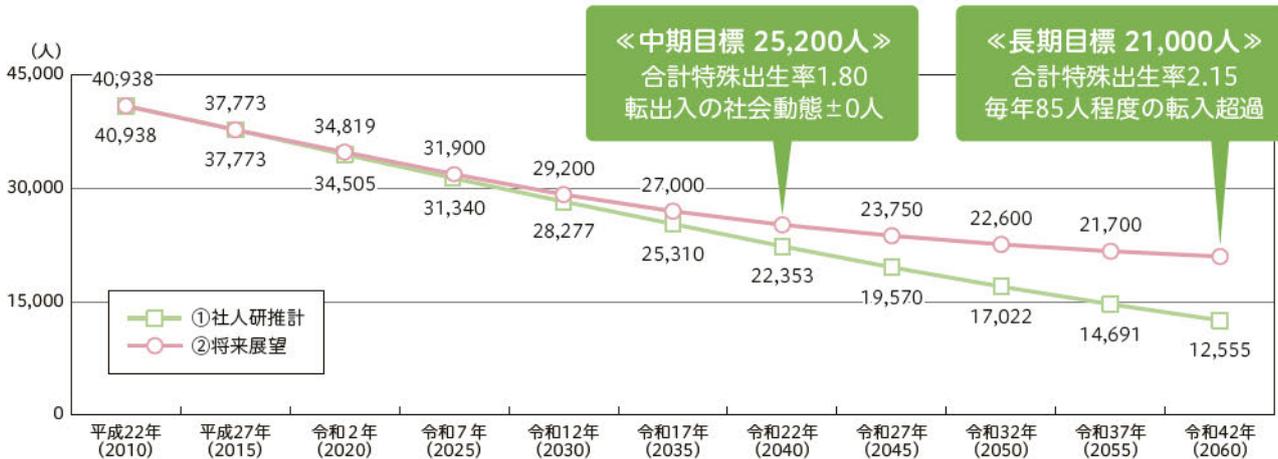
平成28(2016)～令和8(2026)年度の11年間 ◀ 基本構想

令和4(2022)～8(2026)年度の5年間 ◀ 基本計画

3ヵ年計画のローリング方式 ◀ 実施計画

総合戦略 ▶ 令和4(2022)～8(2026)年度の5年間

人口ビジョン



①は平成30(2018)年時点の国立社会保障・人口問題研究所推計を基に試算した推計。②は穴粟市人口ビジョンの将来展望人口。

将来の地域構造

①生活圏ネットワーク構想

町域を一つの生活圏と捉え、生活に必要な機能を備えた「生活圏の拠点」の維持とともに、「集落と生活圏の拠点」を結ぶ公共交通ネットワークの充実により、コンパクトなエリア内で生活しやすい生活圏ネットワーク構想を形成することをめざしていきます。



②人口流出抑制のダム機能

《第1のダム機能》

市民生活に必要な施設・機能を集約した「生活圏の拠点」を構築し、公共交通ネットワークの充実により安心して住み続けることができる地域づくりを進める

《第2のダム機能》

大型店舗、総合病院などがある市役所周辺を「穴粟市の拠点」として持続・充足することで、市外への人口流出の抑制を図る

《第3のダム機能》

近隣市町や姫路市を中心とした播磨圏域連携中枢都市圏等と産業・観光の振興、公共交通の充実など連携強化を図り、人口流出の抑制を図る

③公共交通のネットワーク化

集落・生活圏・拠点を路線バスで結ぶ公共交通のネットワーク化により、市民の利便性向上を図るとともに、高速バスの便数や広域バス路線網の充実による通勤・通学・観光に訪れる方の利便性向上を図ります。

計画の着実な推進に向けて

これからのまちづくりでは時代の変化に即した取組が必要です。計画の着実な推進に向けて、すべての基本施策を進める上で踏まえるべき事項として、参画と協働や男女共同参画の理念に基づく取組、シティプロモーションの充実、「生涯活躍社会」の実現、地域強靱化の推進、DX*やポストコロナ社会への対応、持続可能な行財政運営を設定することで、効果的なまちづくりにつなげます。

■計画を着実に推進するために踏まえる事項

参画と協働のまちづくりの推進

男女共同参画の推進

シティプロモーションの推進

「生涯活躍社会」の実現

DX*による社会変革への対応

ポストコロナ社会への対応

地域強靱化の推進

持続可能な行財政運営の推進

*DX: デジタルトランスフォーメーション: デジタル技術の浸透による社会変革



第1章 基本目標1 住みたい、住んでみたいまち

基本方針 1

魅力と活力あふれる 地域産業を育むまちづくり

基本施策1 林業の振興

- ① 中央材流通の拡大促進(★)
- ② 担い手の確保・育成(★)
- ③ 林業生産基盤の整備(★)

基本施策2 農業の振興

- ① 生産の振興と流通の促進(★)
- ② 担い手の確保・育成(★)
- ③ 農業生産基盤の整備(★)

基本施策3 商工業の振興

- ① 中小企業の経営安定化(★)
- ② 企業誘致の推進と起業家支援(★)
- ③ 6次産業化・産業間連携の促進(★)
- ④ 就職支援の充実(★)

基本施策4 観光の振興

- ① 観光資源の有効活用(★)
- ② 体験型ツーリズムの推進(★)
- ③ 観光客受入体制の充実(★)
- ④ 魅力の発信の強化(★)



基本方針 2

環境にやさしく 快適に暮らせるまちづくり

基本施策5 森林・田園・まち並み景観の保全

- ① 森林環境・水辺空間の保全(★)
- ② 田園・まち並み景観の保全(★)
- ③ 景観の魅力化(★)

基本施策6 資源循環型社会の構築

- ① ごみの適正処理・再資源化の促進(★)
- ② 再生可能エネルギーの導入促進(★)
- ③ 省エネの推進

基本施策7 住環境整備、土地利用の推進

- ① 生活環境の保全
- ② 環境美化の推進
- ③ 有効な土地利用の推進

基本施策8 道路網・上下水道の整備・維持

- ① 生活道路網の整備・維持
- ② 広域的道路網の整備促進
- ③ 上水道事業の推進
- ④ 下水道事業の推進

基本方針 3

定住魅力の高い まちづくり

基本施策9 生活圏の拠点づくりの推進

- ① 生活圏の拠点づくりの推進(★)
- ② 公共交通ネットワークの充実(★)

基本施策10 移住・定住促進の充実

- ① 移住・定住の促進(★)
- ② 空き家活用の推進(★)
- ③ 出会いの場の創出・結婚支援(★)



基本方針 4

安全で安心な まちづくり

基本施策11 防災体制の充実

- ① 地域防災体制の充実
- ② 災害に強いまちづくり
- ③ 危機管理対策

基本施策12 消防・救急体制の充実

- ① 消防体制の強化
- ② 救急・救助体制の強化
- ③ 予防対策・意識啓発活動の推進

基本施策13 防犯・交通安全の推進

- ① 交通安全意識の向上
- ② 交通安全施設の整備
- ③ 防犯対策の充実

基本施策14 消費者行政の推進

- ① 安全・安心な消費生活の確保
- ② 消費者市民社会の形成(★)



第2章 基本目標2 安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち

基本方針 5

子どもが健やかに育つまちづくり

基本施策15 子育て支援の充実

- ① 子育て支援の充実(★)
- ② 地域や社会で子育てを支える体制づくり(★)
- ③ 保育ニーズへの対応(★)

基本施策16 就学前教育の充実

- ① 幼児教育・保育の充実(★)
- ② 幼保一元化に向けた取組の推進

基本施策17 学校教育の充実

- ① 生きる力(確かな学力、豊かな心、健やかな体)の育成(★)
- ② 教育環境の整備
- ③ 特別支援教育の充実

基本施策18 青少年健全育成の推進

- ① 青少年健全育成のための推進体制の充実
- ② 青少年活動の推進

基本方針 7

心豊かにいきいきと学べるまちづくり

基本施策23 生涯学習の推進

- ① 誰もが学べる学習環境づくりの推進
- ② 読書活動の推進と図書機能の充実

基本施策24 文化・芸術活動の推進

- ① 歴史と文化資源の保全・活用
- ② 地域の文化・芸術活動の推進
- ③ 多文化共生と国際交流活動の推進

基本施策25 スポーツ活動の推進

- ① 生涯スポーツ活動の推進(★)
- ② 競技スポーツの強化と振興

基本施策26 人権教育・啓発の推進

- ① 人権教育・啓発の推進
- ② 人権擁護(相談・支援・救済)の充実
- ③ DV対策などの推進

基本方針 6

保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり

基本施策19 健康づくりの推進

- ① 生涯を通じた健康づくり活動の推進(★)
- ② 心の健康づくりの推進
- ③ スポーツを通じた健康づくり(★)

基本施策20 地域医療の充実

- ① 地域医療の充実
- ② 宍粟総合病院の充実

基本施策21 地域福祉の充実

- ① 地域福祉活動の推進
- ② 社会的孤立の解消
- ③ 自殺対策の推進

基本施策21-1 高齢者福祉の充実

- ① 地域包括ケアの充実(★)
- ② 高齢者の生きがいづくり・介護予防事業の推進(★)
- ③ 介護サービス基盤の充実

基本施策21-2 障がい福祉の充実

- ① 障がいのある人の社会参加促進
- ② 地域生活支援の充実
- ③ 保健福祉事業と相談体制の充実

基本施策22 社会保障の充実

- ① 福祉医療の適正な運用
- ② 国民健康保険事業の適正な運営
- ③ 介護保険事業の適正な運営
- ④ 生活困窮者などへの対応



第3章 参画と協働・男女共同参画の推進

- ① 自主自立のまちづくり(★)
- ② 男女共同参画社会の形成(★)
- ③ 女性活躍の推進(★)

第4章 健全な行財政運営の推進(行政改革大綱)

- ① 歳出抑制に向けた取組
- ② 歳入確保に向けた取組
- ③ 資産の有効活用、公共施設等の効果的・効率的な維持管理



第2次中央市地域創生総合戦略

定住促進重点戦略



住む

集落・地域の活性化と移住・定住の促進

集落・地域の活性化と自主自立のまちづくりの推進。いつまでも住み続けられ生活しやすい環境づくりと移住希望者をスムーズに受け入れるための仕組みづくり。

関連する基本施策・個別施策	関連する主な取組
参画と協働・男女共同参画の推進 ①自主自立のまちづくり	コミュニティ支援員や地域おこし協力隊の受入促進と受入団体の育成・支援、情報発信の支援や情報共有の機会づくり
生活圏の拠点づくりの推進 ①生活圏の拠点づくりの推進 ②公共交通ネットワークの充実	市民活動・交流拠点の整備、拠点の賑わいづくり、モビリティマネジメントの推進、公共交通における先端技術の活用検討
健康づくりの推進 ①生涯を通じた健康づくり活動の推進 ③スポーツを通じた健康づくり	食育の実践、健康づくりリーダーの育成と活動の場づくり、スポーツを通じて健康づくりに取り組むことができる環境づくり
スポーツ活動の推進 ①生涯スポーツ活動の推進	スポーツ活動の場の提供、ウォーキングリーダーやラジオ体操の指導員育成
高齢者福祉の充実 ①地域包括ケアの充実 ②高齢者の生きがいづくり・介護予防事業の推進	認知症高齢者を地域で見守り、支える体制づくり、介護家族支援の充実、高齢者の生きがい・健康・居場所づくり、介護予防の促進
資源循環型社会の構築 ①ごみの適正処理・再資源化の促進 ②再生可能エネルギーの導入促進	ごみの再資源化の促進、環境学習の機会の提供、木質バイオマス使用機器等の導入促進、ペレットの安定供給、小水力発電の導入支援
消費者行政の推進 ②消費者市民社会の形成	消費者教育の充実、消費者団体等と連携した取組の実施
移住・定住促進の充実 ①移住・定住の促進 ②空き家活用の推進	移住希望者・移住サポートや移住後のフォロー、移住者経験談など情報発信の強化、空き家バンク



産み育てる

少子化対策

女性が自分らしく活躍することができる社会の構築。結婚や子育て等への不安・問題の解消やそれを望む人の願いが叶う取組の推進。子どもや子育て世帯が安心して暮らせる地域の実現に向けた取組。

関連する基本施策・個別施策	関連する主な取組
子育て支援の充実 ①子育て支援の充実 ②地域や社会で子育てを支える体制づくり ③保育ニーズへの対応	子育て等に対する経済的な負担軽減、自然や木にふれあう遊びと学びの場づくり、保護者の交流の場づくり、保育ニーズへの対応と人材育成、病児病後児保育の実施
就学前教育の充実 ①幼児教育・保育の充実	森林や木とふれあう環境づくりなど就学前教育における木育の推進
学校教育の充実 ①生きる力(確かな学力、豊かな心、健やかな体)の育成	学校における木育等を通じた子どもの成長、英語教育の強化、ICTを活用した授業改善の推進、体験活動等を通じた郷土愛の醸成
移住・定住促進の充実 ③出会いの場の創出・結婚支援	結婚につながる出会いの場の創出、住居費用など結婚に向けた支援、結婚相談所への登録支援
参画と協働・男女共同参画の推進 ②男女共同参画社会の形成 ③女性活躍の推進	政策・方針決定の場への女性の参画推進、女性の活躍を推進するための環境づくり、女性の活躍に向けた機運の醸成



雇用の創出と就職支援

産業の活性化と異業種連携による雇用創出に向けた積極的な産業振興策や女性や高齢者等の就業促進による地域経済の活性化。市内又は通勤圏内での若者の就職支援の取組。

関連する基本施策・個別施策

林業の振興

- ① 宍粟材流通の拡大促進
- ② 担い手の確保・育成
- ③ 林業生産基盤の整備

関連する主な取組

宍粟材を活用できる仕組みづくり、県産木材の需要拡大に向けた経済循環林業システムの推進、林業事業者の雇用や雇用者育成等への支援、林業機械等の導入支援、森林大学校生の学びを生かす仕組みづくりや定住への取組、森林施業の団地化・集約化の推進、森林作業道等の整備促進、健全な森林の育成

農業の振興

- ① 生産の振興と流通の促進
- ② 担い手の確保・育成
- ③ 農業生産基盤の整備

農畜産物の販売ルートの確保・強化、農畜産物のブランド化・6次産業化の取組推進、新規就農者・集落営農組織の育成、異業種の農業参入、人・農地プランの策定推進、機械整備等の支援、荒廃農地の再生・多面的な利活用の促進、有害鳥獣の捕獲活動の促進、新技術を活用した機械・施設の導入推奨

商工業の振興

- ① 中小企業の経営安定化
- ② 企業誘致の推進と起業家支援
- ③ 6次産業化・産業間連携の促進
- ④ 就職支援の充実

企業の経営安定化・強化の支援、企業の市外流出防止、企業の後継者育成・事業継承に向けた支援、企業誘致活動の展開、起業支援や起業後のフォローアップ体制の充実、サテライトオフィス等の推進、広域連携によるビジネスマッチングや異業種交流、地域資源を生かしたものづくりや産業間の連携促進、産地ブランド化・6次産業化の仕組みづくり、企業説明会等の実施や就業支援・マッチング、インターンシップ受入の促進



まちの魅力

選ばれるまちづくり

森林の魅力を中心とした様々な体験を通じてイメージや認知度を向上。播磨圏域連携中枢都市圏等との連携による広域的な魅力発信。訪問、滞在など交流人口、出身者やしごと・学びなどによる関係人口の増加。

関連する基本施策・個別施策

観光の振興

- ① 観光資源の有効活用
- ② 体験型ツーリズムの推進
- ③ 観光客受入体制の充実
- ④ 魅力の発信の強化

関連する主な取組

観光施設等の機能強化、アウトドア観光の拠点整備、観光バスの運行ルートや駐車場の確保、自転車による観光がしやすい環境づくり、日本酒発祥の地・発酵のふるさとを生かした観光地としての魅力向上、自然体験等と宿泊を組み合わせたツアー構築、森林セラピーを軸としたグリーンツーリズムの充実、観光ガイド等の育成・支援、広域連携やSNS等を通じた観光プロモーション

森林・田園・まち並み景観の保全

- ① 森林環境・水辺空間の保全
- ② 田園・まち並み景観の保全
- ③ 景観の魅力化

景観に配慮された森林づくり、耕作放棄地の再生や利活用支援、古民家の再生や保存と商店街の賑わい創出などによるまち並み景観の保全、市民や地域等との連携による自然環境の保全、紅葉名所などの魅力化による知名度の向上と来訪者の増加

※関連する基本施策・個別施策及び主な取組は、ひとつの定住促進重点戦略のみではなく、複数の定住促進重点戦略に関連する取組があります。



後期基本計画とSDGs17のゴールの関係性

基本目標	基本方針	基本施策	関連するSDGsのゴール	
基本目標 1 住み続けたい、住んでみたいまち	基本方針 1 魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり	施策 1 林業の振興 施策 2 農業の振興 施策 3 商工業の振興 施策 4 観光の振興	7, 8, 9, 15 2, 8, 9, 15 8, 9 8, 15	
	基本方針 2 環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり	施策 5 森林・田園・まち並み景観の保全 施策 6 資源循環型社会の構築 施策 7 住環境整備、土地利用の推進 施策 8 道路網・上下水道の整備・維持	6, 13, 14, 15 7, 12, 13 9, 11, 15 6, 9, 11	
	基本方針 3 定住魅力の高いまちづくり	施策 9 生活圏の拠点づくりの推進 施策 10 移住・定住促進の充実	9, 11, 17 11	
	基本方針 4 安全で安心なまちづくり	施策 11 防災体制の充実 施策 12 消防・救急体制の充実 施策 13 防犯・交通安全の推進	11, 13 11, 13 11, 16	
		施策 14 消費者行政の推進	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8, 10, 12, 14, 15, 16, 17	
		基本方針 5 子どもが健やかに育つまちづくり	施策 15 子育て支援の充実 施策 16 就学前教育の充実 施策 17 学校教育の充実 施策 18 青少年健全育成の推進	1, 2, 3, 4, 5, 16 4, 5 4 4
		基本方針 6 保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり	施策 19 健康づくりの推進 施策 20 地域医療の充実 施策 21 地域福祉の充実 施策 21-1 高齢者福祉の充実 施策 21-2 障がい福祉の充実 施策 22 社会保障の充実	2, 3 3, 11 3 3, 10 3, 10 1, 2, 3
	基本方針 7 心豊かにいきいきと学べるまちづくり		施策 23 生涯学習の推進 施策 24 文化・芸術活動の推進 施策 25 スポーツ活動の推進 施策 26 人権教育・啓発の推進	4 4 3, 4 4, 5, 10, 16, 17
			参画と協働・男女共同参画の推進	5, 8, 10, 16, 17
			健全な行財政運営の推進(行政改革大綱)	16, 17